

保健医療機関における書面掲示（施設基準等）

当院では、令和6年6月の診療報酬改定に基づき、施設基準等で定められている保険医療機関の書面掲示事項について Web 上での掲載を行っております。

◆明細書発行体制等加算◆

当院では、医療の透明化や患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行することと致しました。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものです。明細書の発行を希望されない方は、事前にその旨お申し出下さい。

◆機能強化加算◆

当院では地域におけるかかりつけ医療機能を有する医療機関として「機能強化加算」を算定させていただいております。

地域におけるかかりつけ医療機能として、以下について対応させていただいております。

- ・他の医療機関にて処方されている医薬品を把握し、必要な服薬管理をおこなう
- ・必要に応じて、専門医、専門医療機関への紹介
- ・健康診断の結果等健康管理にかかる相談
- ・保健・福祉サービスに関する相談
- ・夜間・休日についての病状の問い合わせ
- ・医療機能情報提供制度（みやざき医療ナビ）を利用し て、かかりつけ医機能を有する医療機関が検索できる

◆医療情報取得加算◆

- ・当院はマイナンバーカードによる電子資格確認を行う体制を有しております。
- ・質の高い医療の提供のためにマイナンバーカードによる診療情報（受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報）を取得し、その情報を活用して診療を行っています。

◆医療DX推進体制整備加算◆

- ・当院は医師等が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しています。
- ・マイナ保険証を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- ・今後、電子処方箋の発行及び電子カルテ情報共有サービスなどの医療DXにかかる取組みを行っていく予定です。

◆院内トリアージ実施料◆

- ・当院ではトリアージを行っています。
※トリアージとは、診療前に専門知識を有した看護師が症状をうかがい、患者さんの緊急度・重症度を判断し、より早期にケアを要する患者さんから優先して診療する方法です。
- ・場合によっては診療の順序が前後することがありますが、ご理解をお願い致します。

◆外来腫瘍化学療法診療料1◆

- ・当院は専任の医師、看護師又は薬剤師が院内に常時1人以上配置され、本診療料を算定している患者様から電話等による緊急の相談等に24時間対応できる連絡体制を整備しています。
- ・急変時等の緊急時に当該患者様が当院に入院できる体制の確保を行っています。
- ・実施される化学療法のレジメン（医療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会を開催しています。

◆連携充実加算◆

- ・当院で実施される化学療法のレジメンは、当院ホームページの「薬剤部部門」から閲覧できます。
※URL　：　<https://m-seikyouhp.com/busho/yakuzai>

◆情報通信機器を用いた診療◆

- ・当院では、オンライン診療（情報通信機器を用いた診療「以下オンライン診療」）の届出を行っております。
- ・当院では、定期通院を行っている患者様で医師がオンライン診療可能と診察時に判断した方を対象とし、情報通信機器を用いたオンライン診療を行っております。※原則初診は対象外
- ・検査や処置ができませんので、対面診療が必要となる場合があります。
- ・オンライン診療では診察や処方ができない疾患があります。
（睡眠剤や抗不安薬等の向精神薬、免疫抑制剤など、副作用のリスクが高い薬は処方することができません）
- ・オンライン診療は、対面診療に比べて得られる患者さんの心身の状態に関する情報が限定されるため診療行為に限界があります。
- ・オンライン診療をご希望される場合には、かかりつけの医師にご相談ください。

◆一般名処方加算◆

- ・医薬品の供給状況等を踏まえつつ、一般名処方の主旨の説明を行います。
- ・令和 6 年 10 月より長期収載品について、医療上の必要性が認められない場合に患者様の希望を踏まえ処方等した場合は選定療養となり、一部自己負担が発生します。

◆後発医薬品使用体制加算◆

当院では「後発医薬品使用体制加算」を算定しております。

- ・後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用に積極的に取り組んでいます。
- ・医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の処方等の変更等に関して適切な対応ができる体制を整備しています。
- ・医薬品の供給状況によって投与する薬剤が変更となり可能性があること、変更がある場合には患者様に十分に説明します。